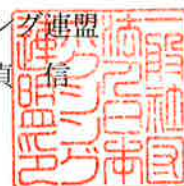


令和元年9月25日

各都道府県ボクシング連盟事務局 御中

一般社団法人 日本ボクシング連盟
会長 内田 貞信



公認セカンド制度に関する規定 10 インテグリティ研修について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、標記について、「チーフセカンドを行う者（指導者）は、日連が定期に実施するインテグリティ研修に必ず参加しなければならない。セカンド手帳を提出し、実績の証明を受けることとする」とあります。これについて下記内容を補足としますので必ず、各団体（大学、高校等学校に限らず各協会、ジム等含む）登録者はもちろん活動されている全ての方へ周知いただきますようお願い致します。

記

1. 対象者

セカンドを行う全ての指導者（チーフセカンド、サブセカンド、アシスタントセカンド）

2. セカンド手帳の提出（A級・B級・C級セカンド）

手帳を提出しインテグリティ研修を受講した者は受講実績証明として記録いたします
（アシスタントセカンドは手帳を所持していないため提出の必要なし）

3. IDの配布

インテグリティ研修終了後、セカンド手帳返却と共に大会IDを配布、ID所持者のみ当該大会のセカンド資格が与えられ、選手控室・アップ会場・グロービングエリア・競技エリア等 への出入りが許可される

4. インテグリティ研修 未受講者 の対応

研修受講は必須であるが、諸般の理由により受講できない場合は、実行委員会へ申し出ること

以上